

南明治 区画整理ニュース

まち・ひと・ゆめづくり

vol.43

平成27年6月



南明治第一地区1号公園で青空のもとラジオ体操

平成27年3月末に南明治第一地区1号公園の暫定整備が完了しましたので、憩いの場としてご利用ください。

今号の内容

- まちづくり協議会・まちづくり実行委員会の活動報告
- 南明治地区のまちづくりに関する報告会を開催しました
- 平成27年度工事予定箇所のお知らせ
- 老朽住宅の早期除却希望者、土地の売却希望者を募集
- センターゾーンマンション建設開始
- センターゾーンマンションの地区内優先分譲のお知らせ
- 中心市街地拠点整備事業の進捗状況
- 資産税課から仮換地課税のお知らせ

まちづくり協議会・まちづくり実行委員会の活動報告

南明治第一地区

まちづくり協議会活動



平成27年2月17日
土地活用勉強会

- 昨年度のまちづくり協議会活動では、将来の末広町と花ノ木町の町境界について、末広町内会、花ノ木町内会ともに話し合いの場を設けました。
末広町と花ノ木町の将来の町境界の位置については、南明1号線で東西に分けるのが妥当であろうとの共通認識を持ちました。

- 「センターゾーン共同化事業に見る土地活用」をテーマに勉強会を開催しました。
- 今後のスケジュールや優先分譲の予定が示されました。

- 平成22年度から協議を重ねてきた、1・5・6街区の街なみづくりルールについて、平成27年1月末に「1・5・6街区街なみづくり宣言」という形でまとめられました。



平成27年3月11日
末広地区まちづくり協議会第8回全体集会



平成27年3月16日
花ノ木まちづくり協議会第13回全体会

- 末広地区まちづくり協議会では第8回全体集会、花ノ木まちづくり協議会では第13回の全体会を開催しました。活動内容の報告と予定、新役員の承認を行いました。市長からは「健『幸』まちづくり」についての提起がありました。

南明治第二地区

まちづくり実行委員会活動

- まちづくり実行委員会では第4回総会を開催しました。活動内容の報告と予定、新役員の承認を行いました。



平成27年3月12日
第二地区まちづくり実行委員会第4回総会

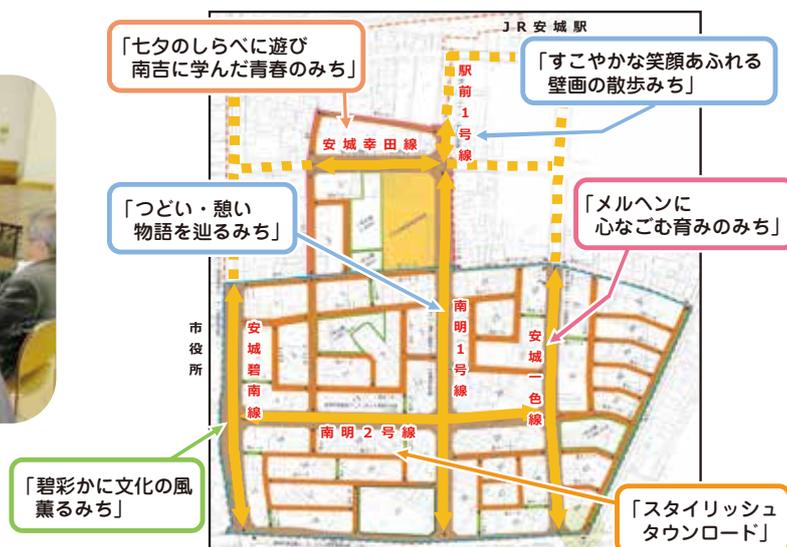
南明治第一地区・第二地区

まちづくり3団体合同の活動

- 昨年度、南明治の区画整理事業に係る周辺諸団体に働きかけ、デザインコンセプト会議を開催し、「みちづくり・沿道空間づくりデザイン基本方針」について市に要望しました。
- 今後は、魅力あるみちづくりや沿道づくりを進めることにより、楽しく歩くことで健康を享受でき、暮らしやすいまちの姿を目指し活動していきます。



平成27年2月18日
第3回 デザインコンセプト会議



これからの
まちづくりのテーマは！

健『幸』都市

健康意識の高くない人も、意図しなくても、
自然と歩いてしまう都市づくり
歩いて楽しい、歩いて暮らせるまちづくり

南明治地区のまちづくりに関する報告会を行いました

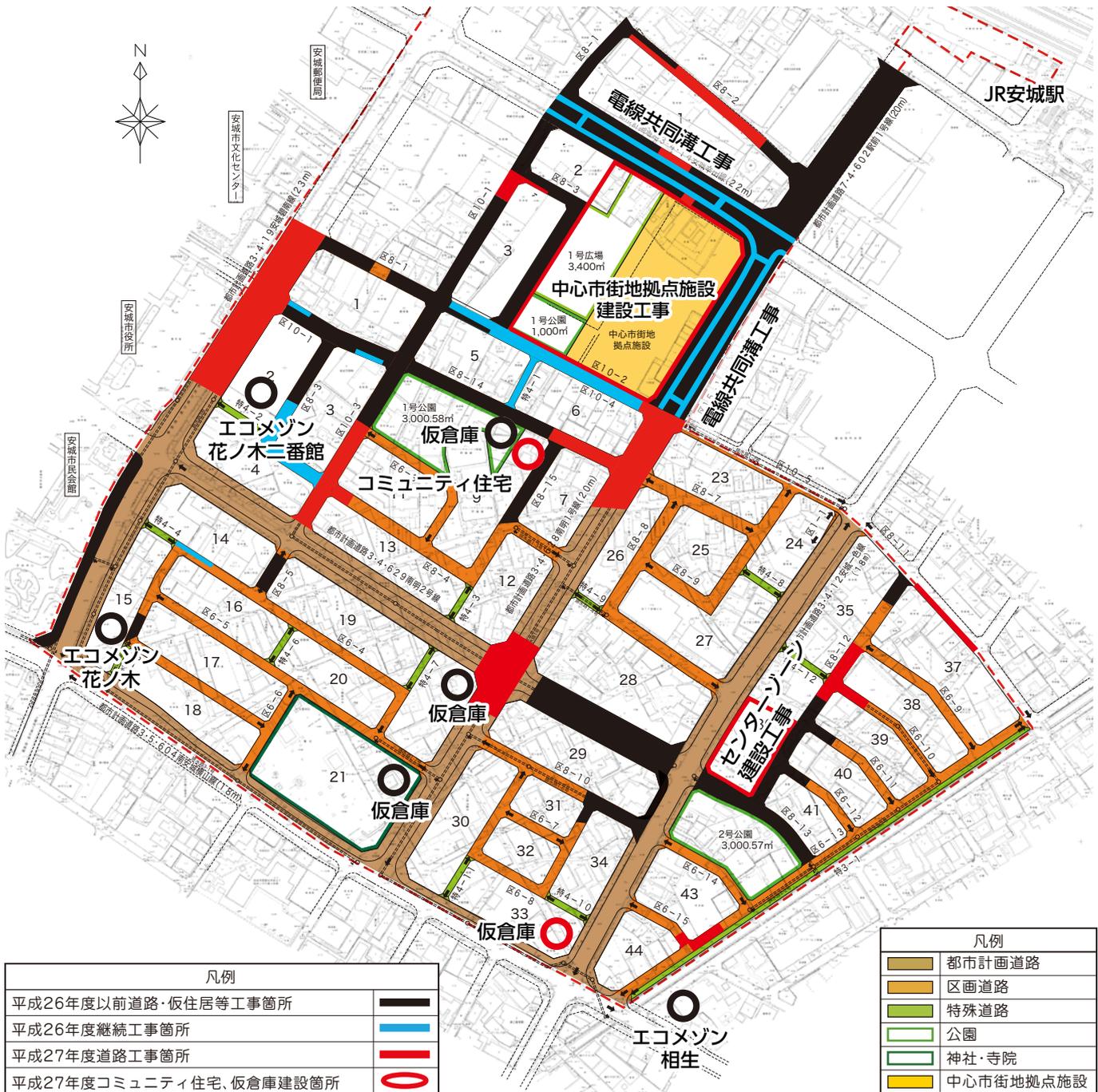
都市計画決定(土地区画整理事業)区域のうち、南明治第一、第二区域以外の地区を対象として、「南明治土地区画整理事業の進捗状況」及び「中心市街地拠点施設の内容と工事予定」についての報告会を、3月26日に勤労福祉会館大会議室にて行いました。区画整理ニュース等でお伝えしている内容をより詳しく報告する機会を設けようと実施したものです。当日は17名の参加があり、さまざまなお意見をいただきました。

この地区の皆様については、まちづくりに対するご意見をいただきたく、今年度アンケートを行う予定をしています。ご協力をよろしくお願いいたします。



平成27年度工事予定箇所のお知らせ

平成27年度、下記のとおり道路・仮倉庫建設等の工事を予定しています。工事中は交通規制、騒音振動等で地域の皆様方には大変ご迷惑をおかけしますがよろしくお願ひします。



老朽住宅の早期除却希望者、土地の売却希望者を募集

安城南明治第一土地区画整理事業の推進のため、空家等の老朽住宅の除却(解体)を受け付けています。移転の順番を待たずに建物補償費をお受け取りいただくことができますので、除却をお考えの方は南明治都市整備事務所までご相談ください。

また、引き続き土地も買い取っておりますので、土地の売却をお考えの場合はご相談ください。なお、条件によりご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

センターゾーンマンション建設開始

南明治第一地区土地区画整理事業の第36街区では、複数の地権者の共同事業として、免震分譲マンションの建設を行っています。平成27年4月10日に起工式が実施され、本格的に工事が始まりました。



● 施行者

積水・青島・小原共同企業体

● 今後のスケジュール(予定)

平成28年11月頃 竣工
平成29年 1月頃 入居開始

● 建物概要

階 段	構 造	戸 数	間 取 り
地上15階	鉄筋コンクリート造・免震	82戸	1LDK・3LDK・4LDK

センターゾーンマンションの地区内優先分譲のお知らせ

一般の方への分譲に先立ち、南明治第一土地区画整理事業区域内の皆様を対象に優先分譲を行います。なお、優先分譲の対象となる方には要件があります。詳しくは下記窓口までご相談ください。

優先分譲販売スケジュール(予定)

平成27年8月22日～ 案内会開始
マンションギャラリーオープン
平成27年9月12～19日 登録申込期間
平成27年9月20日 重要事項説明会
平成27年9月26・27日 契約会

優先分譲に関する問い合わせ窓口

積水ハウス株式会社 グランドメゾンギャラリー
☎ 0120-133-320(10:00～18:00) 火曜・水曜定休



中心市街地拠点整備事業の進捗状況

平成29年6月オープンに向け、更生病院跡地に図書情報館や商業施設などを併設した拠点施設の整備を行っています。工事の無事や安全を祈願し、平成27年6月3日に起工式が行われました。



※施設完成イメージ図

資産税課から仮換地課税のお知らせ

平成27年度から、仮換地の使用収益が開始されている土地については、仮換地における土地の状況に応じて固定資産税・都市計画税を課税する仕組みとなりました。これを「仮換地課税」といいます。

固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日(賦課期日)現在の土地の状況により課税内容を判断します。平成28年1月1日現在において、仮換地の使用収益が開始されている土地については、平成28年度から仮換地課税に移行させていただきますので、ご承知おきください。

なお、仮換地が使用収益できるようになった土地には南明治整備課から「使用収益の開始」が通知されます。



仮換地課税について:資産税課土地係へ(0566)71-2256(ダイヤルイン)
仮換地の使用収益の開始について:南明治整備課へ

問い合わせ先

安城市役所南明治整備課拠点整備室は、平成27年3月30日より南明治都市整備事務所へ移転しました。

安城市役所南明治整備課
南明治都市整備事務所

〒446-0038

安城市末広町6番1号 NTT安城ビル内

TEL (0566)71-3751

FAX (0566)71-3752

E-mail : shigaichi@city.anjo.aichi.jp

URL : <http://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/machidukuri/kukakuseiri/minamimeiji/index.html>

